

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

検体検査実施料新規収載のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月30日付「保医発第0430第1号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、下記の項目につき検体検査実施料が平成22年5月1日より新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

記

「検査実施料」の新規収載

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	注
D014 自己抗体検査					
10	血清中抗RNAポリメラーゼⅢ抗体	酵素免疫測定法 (ELISA法)	170	免疫 144	*

[注]

- *: ア 血清中抗RNAポリメラーゼⅢ抗体は、抗Scl-70抗体に準じて算定する。
イ びまん性型強皮症の確定診断を目的として行った場合には、1回を限度として算定できる。
ウ イの診断において陽性と認められた患者に関し、腎クリーゼのリスクが高い者については治療方針の決定を目的として行った場合に、腎クリーゼ発症後の者については病勢の指標として測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。